

速度取締り指針

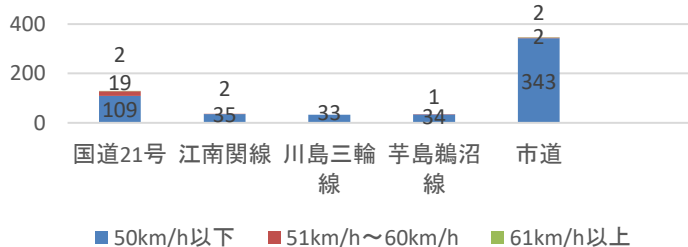
各務原警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道21号 市道	14:00 ~ 20:00 6:00 ~ 20:00	全 域 通学路(ゾーン30)等	法定速度60km/h 30km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

各務原警察署管内における人身交通事故実態

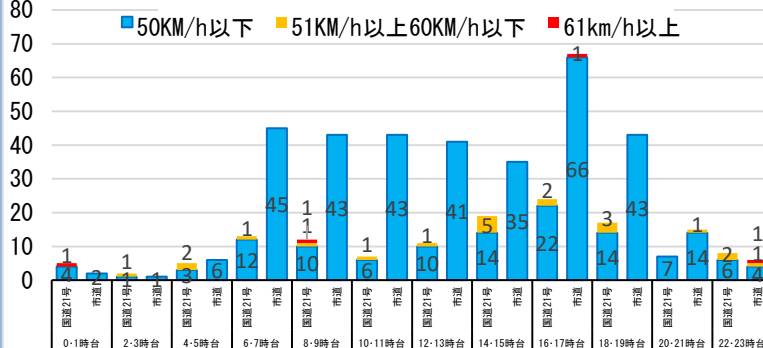
主な路線別事故直前速度
人身交通事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別に過去3年の人身交通事故発生状況を比較すると、市道での発生が最も多い。

▼ 事故直前速度別に見ると、50km/hを越える高速度での人身交通事故の発生は、国道21号が最も多い。

国道21号および市道における時間帯別
人身事故発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の国道21号および市道における時間帯別人身事故発生状況を比較すると、
国道21号：14時～20時
市道：6時～20時

～各務原警察署管内の交通事故の特徴(令和7年)～

- 死亡事故が5件(死者5名)発生し、国道21号での発生が3件、市道での発生が2件
- 死亡事故のうち、ひき逃げ事件による死者が2名
- 死者5名のうち、65歳以上の高齢者が4名
- 一時不停止および信号無視による人身事故が目立った

その他の交通指導取締り要点

市道では、速度取締りのほか、横断歩行者妨害や一時不停止、信号無視の取締りを強化します。